

# 放射能測定結果報告書

有限会社 西間農園 殿

件名 : 放射性物質の核種分析  
受付日 : 2014年9月22日



〒305-0047 茨城県つくば市千現2丁目1-6  
TEL. 029(858)3100 / FAX. 029(858)3106

計量証明事業登録(濃度) 茨城県第70号  
試験報告書署名者 土橋 幸司

御依頼のありました検体について、試験検査を行った結果を下記の通り御報告いたします。

## 記

1. 検体の名称 平成26年北海道 西間農園産 ゆめびりか

2. 測定結果

測定項目		単位	測定結果	検出下限値
放射性ヨウ素	I-131	Bq/kg	検出せず	1
放射性セシウム	Cs-134	Bq/kg	検出せず	1
	Cs-137	Bq/kg	検出せず	1
	合計値	Bq/kg	—	—

※1 測定結果の「検出せず」は検出下限値未満を示します。

3. 測定方法 ゲルマニウム半導体検出器を用いたガンマ線スペクトロメトリーによる核種分析法  
食品中の放射性セシウム検査法(平成24年3月15日厚生労働省食安発0315第4号)

4. 測定機器 オルテック社製 ゲルマニウム半導体検出器 GEM20P4-70

5. 基準値 食品中の放射性セシウム基準値

食品区分	基準値
一般食品	100
飲料水	10
牛乳	50
乳児用食品	50

※ 米・牛肉は経過措置として平成24年9月30日まで、暫定規制値の500Bq/kgが適用

※ 大豆は経過措置として平成24年12月31日まで、暫定規制値の500Bq/kgが適用

※ 製造・加工食品は経過措置として賞味期限まで、暫定規制値が適用

(単位 : Bq/kg)

# 放射能測定結果報告書

有限会社 西間農園 殿

件名 : 放射性物質の核種分析  
受付日 : 2014年9月22日



株式会社

つくば分析センター

Tsukuba Analysis Center Co., Ltd.  
ISO/IEC17025 認定試験所



〒305-0047 茨城県つくば市千現2丁目1-6  
TEL. 029(858)3100 / FAX. 029(858)3106

計量証明事業登録(濃度) 茨城県第70号  
試験報告書署名者 土橋 幸司



御依頼のありました検体について、試験検査を行った結果を下記の通り御報告いたします。

## 記

1. 検体の名称 平成26年北海道 西間農園産 おぼろづき

2. 測定結果

測定項目		単位	測定結果	検出下限値
放射性ヨウ素	I-131	Bq/kg	検出せず	1
放射性セシウム	Cs-134	Bq/kg	検出せず	1
	Cs-137	Bq/kg	検出せず	1
	合計値	Bq/kg	—	—

※1 測定結果の「検出せず」は検出下限値未満を示します。

3. 測定方法 ゲルマニウム半導体検出器を用いたガンマ線スペクトロメトリーによる核種分析法  
食品中の放射性セシウム検査法(平成24年3月15日厚生労働省食安発0315第4号)

4. 測定機器 オルテック社製 ゲルマニウム半導体検出器 GEM20P4-70

5. 基準値 食品中の放射性セシウム基準値

食品区分	基準値
一般食品	100
飲料水	10
牛乳	50
乳児用食品	50

(単位: Bq/kg)

※ 米・牛肉は経過措置として平成24年9月30日まで、暫定規制値の500Bq/kgが適用

※ 大豆は経過措置として平成24年12月31日まで、暫定規制値の500Bq/kgが適用

※ 製造・加工食品は経過措置として賞味期限まで、暫定規制値が適用

# 放射能測定結果報告書

有限会社 西間農園 殿

件名 : 放射性物質の核種分析  
受付日 : 2014年9月22日



株式会社

つくば分析センター

Tsukuba Analysis Center  
ISO/IEC17025 認定試験所



〒305-0047 茨城県つくば市千現2丁目1-6  
TEL. 029(858)3100 / FAX. 029(858)3106

計量証明事業登録(濃度) 茨城県第70号  
試験報告書署名者 土橋 幸司



御依頼のありました検体について、試験検査を行った結果を下記の通り御報告いたします。

## 記

1. 検体の名称 平成26年北海道 西間農園産 ななつぼし

2. 測定結果

測定項目		単位	測定結果	検出下限値
放射性ヨウ素	I-131	Bq/kg	検出せず	1
放射性セシウム	Cs-134	Bq/kg	検出せず	1
	Cs-137	Bq/kg	検出せず	1
	合計値	Bq/kg	—	—

※1 測定結果の「検出せず」は検出下限値未満を示します。

3. 測定方法 ゲルマニウム半導体検出器を用いたガンマ線スペクトロメトリーによる核種分析法  
食品中の放射性セシウム検査法(平成24年3月15日厚生労働省食安発0315第4号)

4. 測定機器 オルテック社製 ゲルマニウム半導体検出器 GEM20P4-70

5. 基準値 食品中の放射性セシウム基準値

食品区分	基準値
一般食品	100
飲料水	10
牛乳	50
乳児用食品	50

(単位: Bq/kg)

※ 米・牛肉は経過措置として平成24年9月30日まで、暫定規制値の500Bq/kgが適用

※ 大豆は経過措置として平成24年12月31日まで、暫定規制値の500Bq/kgが適用

※ 製造・加工食品は経過措置として賞味期限まで、暫定規制値が適用